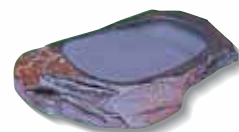




広報

2014 December No.323

みはら



土佐硯の里



どぶろく・ 農林文化祭

もくじ CONTENTS

議会だより	2
村内イベント報告	5
ジェニファー コリングスです！	10
H25年度会計別決算・収入未済額一覧	12
火災 救急は119	14
ねんきんだより	15
お知らせ	16
募集	20
人権講演会のお知らせ	22
年末年始当番医療機関	23

12

人口と世帯数 | 総人口：1,688人 | 男：813人 | 女：875人 | 世帯数：782世帯

(平成26年10月31日現在)

議会だより

平成26年9月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①・②ページ
- 9月定例会議案審議 ②・③ページ
- 第4回議会臨時会 ③ページ
- 常任委員会の動き ③ページ

村長行政報告

台風で破損した橋や、河川護岸などの復旧費用は計27ヶ所で、1億5千3百20万円を見込んでいます。

職員採用試験は、36人が受験し来月に、二次試験を実施する。

一般質問

質問 宮地臣一



集落活動センター

事業について

協議会の各部署の進捗状況と今後の予定を伺う。また運営主体は、推進協議会との事だが、実際に事業はどこが行うのか。拠点は農業構造改善センターに置くとの事だが、どんな機能を考えているのか伺う。

答弁 田野村長

移住促進部会、店舗部会、福祉支援部会、ゆず特産品開発販売促進部会で、第1回目の会を開催し、課題を出し解消のための取り組みをまとめていただく。そして企画調整部会で協議

し今後の取り組みについて確認した。今後は各部署で課題解消のための取り組みが実施可能なものにするため、再度協議し、企画調整部で確認を得た上で、来年度事業計画案にのせ作成していきたい。

実働してもらおう方達は村民全員です。

センター機能は、村民が気軽に立ち寄り事務局と話をすることにより会員相互の連携をはかり、村の発展と活性化、明るい村づくりを目的とする。

質問 浅井大徳



防災行政対策

マニュアル

又震災マニュアルの進行状況について

マニュアルは、震災時の組織体制、情報収集と提供、緊急連絡網、応急救護、避難訓練、避難場所が記されているが、防災マニュアルは作成しているのか。

答弁 田野村長

防災マニュアルは、内閣府の土砂災害の避難勧告の判断伝達マニュアルのガイドラインを参

考にする。県の南海トラフ地震対策行動計画により運用する。

三原米について

三原米が毎年値下がりしている。村の対策を伺う。

答弁

三原米の価格を高めるには、消費者への直接販売や大型量販店の契約販売が考えられる。各方面に販売促進をはかりたい。

水道水の

濁りについて

簡易水道が道路改良や大雨で濁りが発生する村の対策を伺う。

答弁

配水管には土が沈殿しており、すぐに改修はできない。水源池については、国による過装置の設置を要請している。

質問 大久保智康



防災設備について

近年、想定外の災害が全国で発生している。三原でも発生する可能性があると思われる。各集会所にソーラー照明器具の設置が必要と思うが、村長に考えを聞く。

答弁 田野村長

各集会所のソーラー照明器具の件も一つの考えですが、その他の家電器具も使えるようにソーラーパネルと蓄電池も含めて専門家や関係者と協議して行きたい。

防災放送設備について

村内の防災無線が老朽化しているので十分な役目が果たされていないのではないかと。各家庭の受信機も消防には在庫がないので村内の空き家の受信機を回収、修理していつでも貸し出し出来るようにしてはどうか。

答弁 田野村長

防災無線は平成8年に設置され毎年1回の保守点検を行って点検結果では25年末までは問題なしとの事です。個別の受信機は現在5台の在庫があり、空き家の受信機も回収、修理を行っている。

質問 田村清廣



積極的産業振興策を

国では「地方創成相」が新設され地方に対する大きな支援策が期待できる。

本村は一次産業が主体で農業振興は基盤整備が一定終了した。続いて林業振興策だ。

自然環境による災害防止、CO2削減、自然エネルギー、バイオマス発電等、木材事業に大きな期待がある今、皆伐も含め大規模で低コスト、また広域で原木を製品加工する工場等を計画し、若者やシニアの雇用等につき中長期的な積極的産業振興策を打ち出す時期ではないかと。

三原村過疎計画の中の具体的林業政策がないがどう考えるか。

答弁 田野村長

バイオマス事業にあたり県は皆伐を推進、森林活用を目的として幡多流域活性センターを更新している。村も皆伐にあたり関係機関と協議中。

皆伐後は杉・ヒノキだけでなく、モテル的にくぬぎ等広葉樹を植栽し、環境、景観美化などを事業拡大を図りたい。

大規模化は県からも指摘があったがまだ考えていない。過疎計画の林業の具体策はまだない。話し合いながら進めたい。



H26.10.27 風力発電所視察

質問 横本行雄



防災について

南海地震や西南豪雨でも孤立した事もあり、各家庭での備蓄でなく三原村での対策が必要だと思いませんか。

答弁 田野村長

備蓄については、各家庭や部落でかまえていただきたい。備蓄できないものは、村で準備して行きたいと思うので、区長会などで協議をして検討して行きたい。

三原村役場の組織と職員採用について

教育委員会には4月に3名の職員配置をされたが1名が長期休養し2名と言うかたちがとられ、その後その1名が退職し、現在管理職他1名で行われている。前議会で村長は対処すると言われたが未だに2名のみ。また村職員定数49名に対し現在43名と職員定数6名減となっている。早急に職員人事の立て直しと、職員の採用、配置をどのように考えているのか伺う。

答弁

現在職員定数49名に対して26年4月では44名でしたが1名が退職され9月現在43名となりおりそのうち2名休職者があり1名は後期高齢者医療広域連合に派遣し実質40名の職員で行政サービスを行っている。教育委員会の職員不足はもとより総務住民、産建の各課も不足している状態で各職員、臨時職員には多大な事務量を負わせ大変苦労をかけている。現在職員採用試験を行っているのでそれまでは現体制で行いたい。

米価の補助金について

米の値が安い件について、今年度産米の値が安い三原村では、ゆずプロッコリも大切だがみはら米が大事だと考える。みはら米、米に対して補助金を出して価格は上げられないかお聞きしたい。

答弁 田野村長

今のところ米に対しての補助金はむずかしいと考えている。

議案審議

● 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 全会一致可決

● 三原村監査委員条例の一部改正 全会一致可決

●賃貸借契約地物件の債権の和解について
全会一致可決

●平成25年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定
質疑 川村淳三
住宅使用料が32万2千円、水道使用料が41万円の収入未済額が増額している。又普通税の徴収においても、債権管理機構に移行した場合83%の徴収率になっているが、村の担当はどのような対応をしているのか
伺う。

●田辺産業建設課長

住宅使用料は、出納閉鎖までに14万5千9百28円徴収している。今後は分納契約の誓約書を取って随時徴収していく。

●武内総務課長

村税の滞納分の徴収にはつとめているが、固定化している所もあり徴収に至っていない。

●川村淳三

不用額1億4千万円について説明を求める。

●藤本副村長

決算見込みにより不要な物は3月議会で減額の措置を取って来たがこのような不用額になった。今後は2月に決算見込みをたて3月補正で減額する。

●武内茂充

災害復旧費2百13万7千円を、予備費より充当しているが、予備費の性質上適当と考えるか。臨時議会に対応すべきではなかったか伺う。

●答弁 総務課長

今後は臨時議会をお願いしたい。

全会一致 認定

●平成25年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●武内茂充

加入促進に向けての様な取り組みをしたか。又今後の取り組みとして、助成制度も含め根本的な促進を行うべきではないか伺う。

●田辺産業建設課長

以前から全戸を回り加入促進につとめてきたが進まないのが現状だ。今後は便所等改造資金、高齢者住宅改造補助等制度を活用し進めていく。

●横本行雄

以前は加入推進委員があったが現在はない。加入が進んでいない今、推進委員も必要ではないか伺う。

●田辺産業建設課長
現在職員で対応していく。

全会一致 認定

●平成25年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村電気事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成25年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に2億7千6百51万2千円を追加し、24億1千6百5万1千円とする。
全会一致 可決

●平成25年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算
既決額に2千4百96万4千円を追加し、2億9千5百87万1千円とする。
全会一致 可決

●平成25年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算
既決額に1百万円を追加し、3千6百90万円とする。
全会一致 可決

●平成26年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算
既決額に9百77万7千円を追加し、2億6千6百7万7千円とする。
全会一致 可決

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に1千4百71万円を追加し、21億3千9百53万9千円とする。
全会一致 可決

加し、2億6千6百7万7千円とする。
全会一致 可決

●人権擁護委員の推薦
住所 三原村柚ノ木19番地
氏名 黒岩 康見
昭和33年3月15日生
全会一致 同意

●田辺産業建設課長



村有林の現地踏査



平成26年

第4回議会臨時会

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に1千4百71万円を追加し、21億3千9百53万9千円とする。
全会一致 可決

常任委員会の動き

(7月～9月)

総務

- 7月9日 ◎京阪神グリーンの破産手続き開始に伴う協議をした。
- 9月18日 ◎9月議会対応について協議した。

産業建設

- 7月22日 ◎林業費の執行・進捗状況について協議した。
- ◎ユズ工場の進捗状況について協議した。
- 9月17日 ◎9月議会対応について協議した。

自然エネルギーに関する調査特別委員会

- 9月11日 ◎県が進めている太陽光発電事業について協議した。
- ◎風力発電事業の現状、今後の動向について協議した。
- ◎9月議会対応について協議した。

議会運営

- 7月7日 ◎条例改正の必要な各委員会の定数、他の8項目についての協議をした。
- 8月6日 ◎各委員会の定数を決定し、9月議会に提案する事とした。
- ◎他の2項目について協議した。
- 9月18日 ◎9月議会対応について協議した。

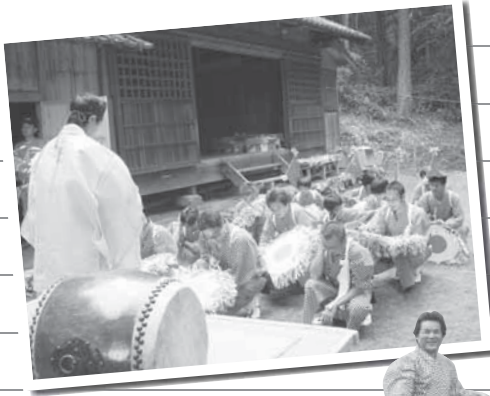
「皆尾地区祭り」

10月11日(土)

村内イベント報告

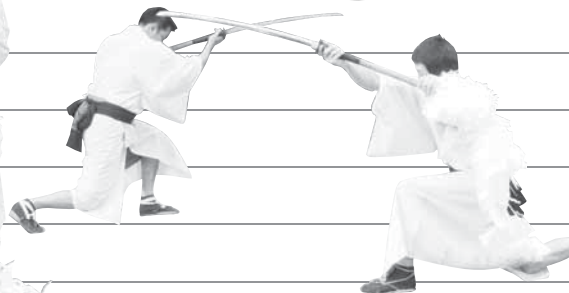
各地区のお祭り

村内の各神社では、それぞれの伝統的な祭りがとり行われました。太刀やうちわ等を扱い踊る姿も見られ、見学者から感嘆の声があがっていました。



「下長谷地区祭り」

10月12日(日)



「柚ノ木地区祭り」

10月19日(日)



「第19回 夕やけソフトボール大会」

9月29日、10月1・3日の3日間にわたり、「第19回夕やけソフトボール大会」が開催されました。試合は総当り戦(全4チーム・1チーム3試合)が行われ、2日目終了段階では全チーム1勝1敗の、各チームが優勝できる熱い試合が展開されました。ご参加いただきありがとうございました。

成績

優勝 青年団
2位 チームガッツ
3位 杉本
4位 チームダン



「第2回老止祭(おとめさい)」

10月5日、第2回老止祭が下切で行われました。販売コーナーでは地場産品意外にもツガニ汁やおでんなど温まるものがあつたり、ヤギ・小ヤギにも触れ合えるコーナーや、ゆるキャラのはたっぴーが来たりなど、老若男女問わず来訪者を満足させる催しがあり、盛況の下切でした。



「あったか高知。 秋のおもてなし一斉清掃」

10月22日、県の政策の一つで、同日複数の市町村でも行われました。天候に不安がりましたが、大勢の参加者が来られ降る前に作業を終えることが出来ました。ご参加いただきありがとうございました。



「保育所運動会」

10月11日、保護者の方々や地域の方々に見守られ、笑顔あり・泣き顔あり、いろいろな園児の顔が見られた運動会でした。



「ハロウィン」

10月29日、役場にさまざまな仮装で保育所入園前の子どもたちが来庁しました。恥ずかしそうに保護者の方に隠れる子や、堂々と歩いていく子など、役場内を和ましてくれました。



平成26年度 三原村



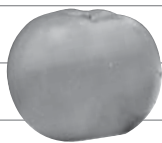
どぶろく・農林文化祭

11月3日(日) 農業構造改善センターで、どぶろく農林文化祭が開催されました。

今年には濁酒特区として10周年を迎え、日頃のご愛顧より特別感謝企画も行われ、どぶろく販売コーナーでは販売開始前から人だかりが見られました。その他にも、全国から多数集まったB級グルメや伝統芸能、どぶろく早飲みなど、様々な催しで会場を沸かせました。

また、この祭りにボランティア等でご協力くださいました方々に対して、心よりの感謝とお礼を申しあげます。

トマトの
早食い競争



披露



どぶろく販売



焼肉コーナー



もち投げ

どぶろくの 早飲み競争



振舞い酒

伝統芸能



B級グルメ



長い太巻き作り



バルーンアート



国際交流員の

ジェニファー ユリングスです!

vol.2



毎日に大変寒くなってきましたが、皆さんはどのように温まる工夫をしていますか？私たち、家では襖を全部閉めて、ほとんどキッチンとリビングで生活するようにしています。その場所にいる時は、料理をするので大分温かくなりますが、トイレに行く時は、とても寒いです！

そして、もう1つの秘密の工夫は、子どものパジャマの下に、次の日に着るシャツを着せることです。これで寒さ対策になりますし、朝の着替えは親にとっても、子どもにとってもちょっと楽になります。



近所での散歩

三原村に到着してから数ヶ月が立ちましたので家族も大分落ち着いて、毎日を楽しんでいます。

夫(Tim)が日本語を少しずつ覚えてきたので、日本での生活にかなり慣れてきました。1人で買物に行く時には、オレンジと間違っグレープフルーツを買ってくることもとか、砂糖と塩の区別がつかないこととか、子どものオムツではなく大人のオムツを買おうとすることもありますが落ち込まずに笑顔で頑張っています。日本料理もマスターして、茶碗蒸し、からあげ、お好み焼き、ちゃんこ鍋などを毎日作っています。

娘たち(メイダとボニー)の日本語も上達し、初めての言葉が「おいしい」と、こてこてな幡多弁の「ええ」から、今はもうすでに簡単な文章を言えるようになってきました。保育所の運動会の時に友だちと一緒に日本語で歌っている姿を見た時は感動しました。

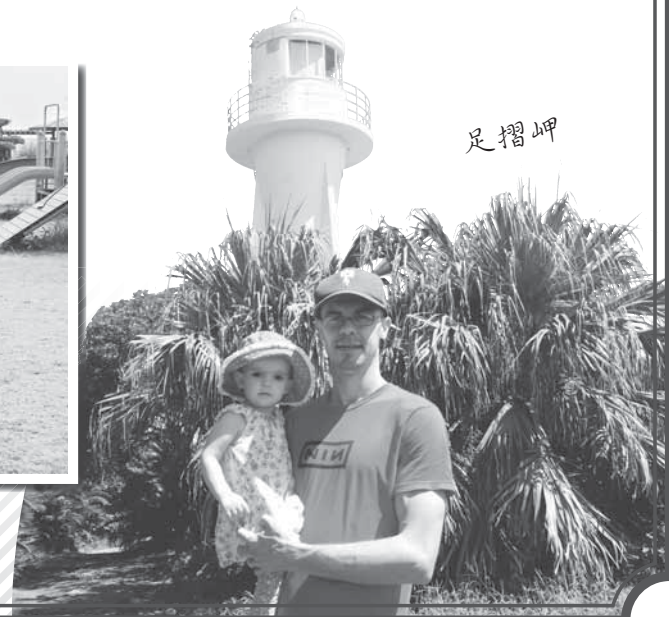
三原村に来てから色々な場所を回って、幡多郡の大自然を楽しんでいます。その中のいくつかを写真で見てくださいと思います。



海岸



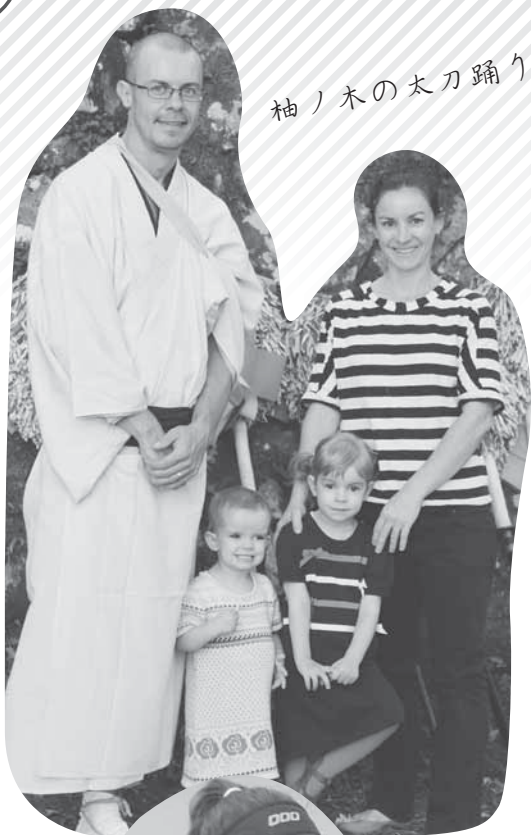
下田公園



足摺岬



柚ノ木の太刀踊り



ボニーIN畑

とぶろく農林文化祭



ボニーちゃん
2才の誕生日に
アンパンマン
ミュージアム



黒尊溪谷



大岐

(単位：円)



区 分	26年度への 繰越事業費 繰越財源	実質収支額	左のうち基金に 繰入れる額	26年度へ 繰越して 使用できる額
一般会計	6,681,000	97,920,512	49,000,000	48,920,512
特別会計	国民健康保険	0		0
	診療所	0		0
	介護保険	9,777,342		9,777,342
	簡易水道	0		0
	農業集落排水	0		0
	土地取得	0		0
	後期高齢者	96,872		96,872
	電気事業	0		0
合計	6,681,000	107,794,726	49,000,000	58,794,726

平成25年度末 収入未済額の一覧表

(単位：円)

項 目	滞納繰越額	今年新たに 増えた滞納額	欠損処分額	実質滞納額	対前年度比較		
					24年度末	増減額	
村 税	個人村民税	1,871,846	1,093,572	72,545	2,892,873	3,234,485	△341,612
	法人村民税	0	50,000	0	50,000	0	50,000
	固定資産税	3,359,899	1,624,323	533,800	4,450,422	4,517,223	△66,801
	軽自動車税	820,858	386,400	79,600	1,127,658	1,049,719	77,939
	国保税(医療分)	1,534,318	671,376	91,200	2,114,494	2,578,704	△464,210
	(介護納付金分)	222,587	80,329	15,700	287,216	366,477	△79,261
	(後期高齢者分)	615,144	445,737	76,900	983,981	1,164,840	△180,859
	村税の計	8,424,652	4,351,737	869,745	11,906,644	12,911,448	△1,004,804
負担金	学校給食費	251,299	0		251,299	251,299	0
	保育料	265,650	0		265,650	468,650	△203,000
	土木費負担金	0	0		0	15,000	△15,000
	計	516,949	0		516,949	734,949	△218,000
使用料	住宅使用料	2,022,177	501,200		2,523,377	2,191,000	332,377
	建物貸付収入	40,000	770		40,770	40,000	770
	合併浄化槽使用料	0	25,073		25,073	0	25,073
分担金	分担金	0	0		0	0	0
雑収入		0	0		0	0	0
診療所	外来一部負担金	0	0		0	0	0
簡水	水道使用料	2,304,732	819,053		3,123,785	2,713,399	410,386
農集	集排使用料	183,077	73,254		256,331	194,152	62,179
介護	保険料	966,249	309,400	51,600	1,224,049	1,284,549	△60,500
	督促手数料	17,000	6,200	1,600	21,600	24,000	△2,400
	計	983,249	315,600	53,200	1,245,649	1,308,549	△62,900
後期高齢	保険料	0	72,451	0	72,451	0	72,451
	督促手数料	0	1,100	0	1,100	0	1,100
	計	0	73,551	0	73,551	0	73,551
合計	14,474,836	6,160,238	922,945	19,712,129	20,093,497	△381,368	

平成25年度会計別決算のまとめ

区 分	収 入 済 額		支 出 済 額		
	金 額	収入率(%)	金 額	執行率(%)	
一 般 会 計	2,563,508,436	85.7	2,458,906,924	82.2	
特別会計	国民健康保険	262,700,997	96.3	262,700,997	96.3
	診 療 所	43,712,281	94.6	43,712,281	94.6
	介 護 保 険	242,849,214	98.3	233,071,872	94.4
	簡 易 水 道	58,488,720	95.4	58,488,720	95.4
	農業集落排水	31,333,561	89.6	31,333,561	89.6
	土 地 取 得	39,000	39.0	39,000	39.0
	後期高齢者	26,044,665	95.9	25,947,793	95.5
	電 気 事 業	319,100,501	99.7	319,100,501	99.7
合 計	3,547,777,375	88.6	3,433,301,649	85.8	

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります

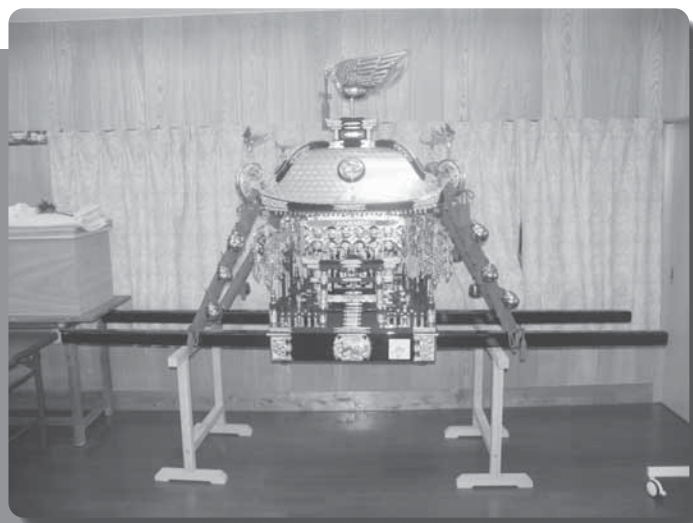
(単位：千円)

	基 金 名	金 額		基 金 名	金 額
	積 立 基 金	1. 財政調整基金			定 額 運 用 基 金
普通会計		837,090	2. 奨学資金貸与基金	10,000	
国保特別会計		62,444	3. 高額療養費貸付基金	1,000	
診療所特別会計		54,995	4. 農産物価格安定基金等	8,998	
小 計		954,529	5. 生活排水浄化推進基金	15,000	
2. 減債基金		257,429	小 計	70,187	
3. 特定目的基金					
むらおこし基金		219,940			
地域開発基金		115,777			
地域福祉基金等		132,597			
小 計		468,314			
4. その他基金		123,681			
			合 計	1,874,140	

成山部落の御輿が 新調されました

お知らせ

宝くじの助成金による、社会貢献広報事業として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する平成26年度コミュニティ助成事業により整備され、今年の秋祭りに華を添えることができました。



火災 救急は119

～もういいかい

火を消すまでは まあだだよ～

空気が乾燥し、暖房器具など火を取り扱う機会が増える時期を迎えるに当たり、火災や焼死者の発生を防止するために、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」をスローガンに、火災予防パレードを11月9日に実施しました。



■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの週間・4つの対策-

【3つの習慣】

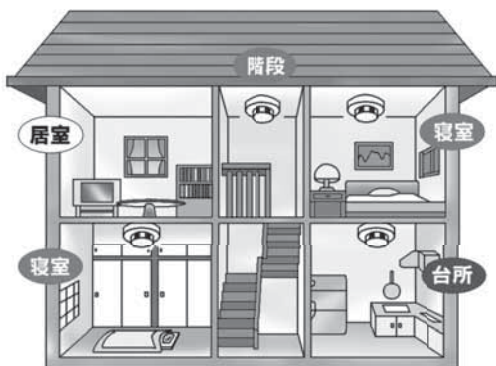
- ・寝タバコは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる



「住宅用火災警報器を設置しましょう。」



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置が必要な場所

- ・原則として、寝室に設置が必要です。
- ・寝室が2階以上にある場合、階段にも設置が必要です。
- ・原則として、煙式の機器を取り付けます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629



防災係より

防災行政無線戸別受信機について

三原村防災行政無線は設置されてから約18年位経過し、戸別受信機本体の不具合等が多く発生しています。

不具合の主な原因は、受信機の中に内蔵している電池の液漏れ等による受信機の故障です、通常は赤ランプが点灯していますが、異常になりますと赤ランプが点滅に変わります。このような状態で長期間おいておきますと故障の原因ともなりますので、電池交換等の確認をお願いします。

そのままの状態ですと、受信機本体の修理等を業者に依頼しなくてはなりません、その場合日数及び修理代もかかりますので日常の点検をおねがいします。

尚、修理代につきまして個人負担をお願いしていますので、維持管理をよろしくをお願いします。

次に不要になった戸別受信機について

居住者で死亡された方または村外に転出をされた方で空き家等になり不要になられた方の戸別受信機を回収をさせていただきますので、空き家等の管理委託の依頼を受けてる方は、役場又は消防まで連絡をお願いします。

「戸別受信機は村からの貸与品ですので不要になった受信機については返却をお願いします。」

なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなった方に一時的に貸与し対応処置を取りたいと考えていますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

役場総務課 TEL46-2111 消防 TEL46-2629

ねんきんだより

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については三原村役場または幡多年金事務所(TEL34-1616)までお問い合わせください

成人式開催のお知らせ

平成27年の成人式を一月二日に行います。成人になられる皆さんを心からお祝い申し上げますとともに、多くの方が故郷で成人式を迎えることができますよう、該当される方々には案内状を送付しております。ご確認の上、ご来場ください。

【日 時】平成27年1月2日(金)

▼受付 午前10時～ ▼開会 午前10時30分～

【場 所】三原村農業構造改善センター(多目的ホール)

【問い合わせ先】三原村教育委員会(46-2559)

村税納付

期限のお知らせ

○固定資産税3期 及び 国民健康保険税6期

平成26年12月25日まで

○村県民税4期 及び 国民健康保険税7期

平成27年2月2日まで

よろしく申し上げます。

今年度まだがん検診を受けていないみなさまへ

今年度のがん検診を受診していない方を対象に、下記日程でがん検診を実施します。

今回の検診は、住所地以外の会場でも受診ができますので、お勤め先に近い会場など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申込みください。

事前の申し込みが必要ですのでご注意ください。

【実施日・会場・検診の種類】 ※各日午前中に検診を実施します。

	市町村	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮頸
平成27年2月 3日(火)	四万十市	安並武道館	○	○	○	○	○
平成27年2月15日(日)	大月町	農村環境改善センター	○	○	○	○	○
平成27年2月26日(木)	宿毛市	高知県総合保健協会幡多健診センター	○	○	○	○	○

【対象となる方】

以下の年齢の方のうち、今年度(平成26年4月1日～)がん検診を受診していない方

肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診：40歳以上男女

乳がん検診：40歳以上女性

子宮頸がん検診：20歳以上女性

【自己負担額】

肺がん検診：200円 胃がん検診：600円 大腸がん検診：400円

乳がん検診：500円 子宮頸がん検診：500円

【申込方法】 ※通常の市町村検診と申込先が異なりますのでご注意ください。

平成26年12月8日(月)より、電話にて申込を受け付けます。

(各会場定員に達した時点で申込を締め切りますので、ご了承ください。)

申込電話番号：088-832-9691(高知県総合保健協会)

申込受付時間：8時30分から17時まで(土・日・祝は休)



弁護士資格のある人権擁護委員による 人権相談所開設のご案内

金銭の貸し借り、相続、借地・借家、結婚・離婚、セクハラ、DV、いじめ、児童虐待など人権に関するご相談について、次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

- 開設日 平成27年1月26日(月)
- 時間 午後1時00分から午後3時00分まで
- 開催場所 高知地方法務局四万十支局
(四万十市右山五月町3番12号 中村地方合同庁舎2階)
- その他 事前のご予約が必要です。電話又はファクスで高知地方法務局四万十支局
(電話0880-34-1600、FAX0880-34-1601)までご連絡ください。
なお、日時が変更となる場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。
相談時間一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。

以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局四万十支局(Tel.0880-34-1600)真鍋まで

平成26年工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・高知県・市町村

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することとしました。

この決定により、10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間677円以上としなければなりません。

1時間 **677円**

最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局 賃金室 電話 088(885)6024
四万十労働基準監督署 電話 0880(35)3148

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話03-6731-2887 FAX03-6731-2890
詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員を御存知ですか。

地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想を御理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭・学校・職場・地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員に御相談ください。

費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です。

津野 寿雄
山川 政幸

幡多広域消費生活センター便り

悪質商法を知り、だまされないようにしましょう!!

悪質業者は様々な手口を使って、あなたを狙っています。安易に契約せず、はっきりと断ることが大切です。手口は複雑・巧妙になっており、だまされたことに気づかないケースも少なくありません。

トラブルにあわないために悪質商法を知って、被害を未然に防止しましょう。

相談の多い商法を紹介します。

種別	主な商品・サービス	販売方法
催眠(SF)商法	羽毛ふとん、健康食品、磁気治療器	安売りや講習会の名目で人を集め、日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品を売り付ける商法
送りつけ商法	本、健康食品、ビデオ	注文(申し込み)していない商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと思込ませ、代金を騙し取る商法
点検商法	白アリ駆除、消火器、羽根ふとん、屋根工事	点検に来たと家庭を訪問して、「白アリが発生している」等と騙して駆除作業やふとんの点検を行い、高額な代金を請求する詐欺的商法
マルチ商法	浄水器、健康食品、化粧品等	商品を購入して会員となり、「新たな会員を勧誘すれば、高いリベートが得られる」と称して、高額商品売り付ける商法
靈感・霊視商法	印鑑、壺、数珠、仏具、神具、占い	「あなたの家には、悪霊が取りついている」等と、人の不幸や不安に付け込み、高額な印鑑や壺、数珠等売り付ける商法
かたり商法	消火器、電話機	消防署員、N T T職員等の身分をかたり、設置義務があるなどと騙して、消火器やプッシュホン式電話機等売り付ける商法
当選商法	海外宝くじ、懸賞金	当選したかのように錯覚させ、会員登録させる目的の商法

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00

祝日・年末年始を除く

☎ 0880-34-6301

FAX 0880-34-6295



幡多クリーンセンター 年末年始のご案内

平成26年7月1日より直接持ち込まれる家庭系ごみの処理手数料が
10kgあたり130円になりました！

運営状況

12月26日(金)	営業
12月27日(土)	休
12月28日(日)	休
12月29日(月)	営業
12月30日(火) ※16:00までの受入	営業
12月31日(大晦日)	休

新年は1月5日(月)から営業です！

【営業時間】

午前の部：9:00～12:00
(昼休み12:00～13:00)
午後の部：13:00～16:30
※12月30日(火)のみ13:00～16:00

時間厳守でお願いします

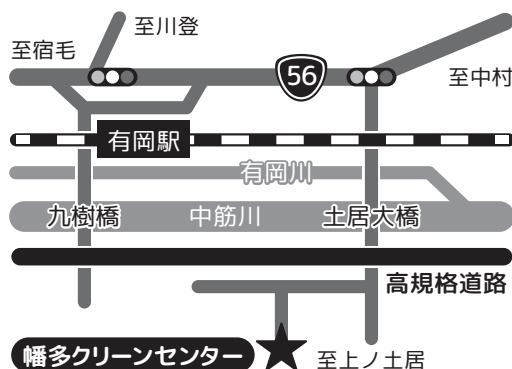
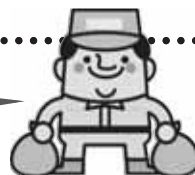
ご連絡先

幡多広域市町村圏事務組合
幡多クリーンセンター
高知県四万十市上ノ土居 1544 番地
TEL:0880-31-2600

ポイント

.....
年末の受入れ最終日の12月30日と、年始の1月5日は大変混雑することが予測されます。
.....
年末年始は大変混み合います。ごみは降ろしやすいように整理して持ち込んで下さい。
.....
粗大ごみ(50cm以上2m以内)と一般的なごみ(50cm以内)のごみは、降ろす場所が違いますので、分けけて持ち込んで下さい。場合によっては、そのままお持ち帰りいただく場合があります。
.....

ご不明な点等がありましたら
下記にご連絡下さい！



持込禁止ごみ

- ホイール類(自動車部品)
- 魚網(漁業等で使用した網類)
- 事務所の机・キャビネット
- 油類(ガソリン・灯油)
- 土・砂・石・レンガ・タイル
- エアコン(室内機・室外機)
- LPガスボンベ
- 木(工事で発生したもの)
- 洗濯機・衣類乾燥機
- バッテリー
- 消火器
- ビニール類(事業所分)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 蛍光管・水銀灯など(事業用)
- 石膏ボード
- 瓦
- パソコン(モニタ含む)
- 薬品類(劇物・毒物・農薬)
- 物干し台(コンクリート製)
- テレビ

掲載は一部です、ご不明なものについてはお問い合わせ下さい。

県庁からの連絡？不審な電話に気をつけて!!

県内の複数の高齢者宅に、高知県高齢者福祉課の職員を名乗る男性から、「60歳以上の者にお金が支給される」との不審な電話がかかったことが報道されましたが、このほかにも県の職員を名乗る不審な電話がかかっていますので、注意が必要です。

【県内事例】

「県庁の生活安全課」の職員という人物から、「あなたの個人情報が3つの会社に漏れているので削除してあげます」と電話がかかってきた。

警察に相談するというと、電話は切られた。

(70代女性)

アドバイス

- ①実在する県庁の部署を騙ったものから、実際には存在しない部署を名乗るものまで、手口は様々ですが、いずれも公的機関を名乗ることで相手を信用させ、お金をだまし取る目的と思われる。
- ②県庁を含めた公的機関が金銭の支給に関する連絡を電話ですることはありません。また、個人情報の削除を持ちかけることもありません。
- ③不審に感じたときは、すぐに警察(全国共通短縮ダイヤル#9110)や消費生活センターにご相談ください。

還付金の手続き？不審な電話に気をつけて!!

今年の9月以降、市町村役場や銀行の職員を名乗り、医療費や社会保険料の還付を口実に、高齢者宅に不審な電話がかかる事例が数多く発生しています。「還付金があるので手続きを」と言ってATMへ誘導して操作させ、お金を振り込ませる還付金詐欺と思われるので、注意が必要です。

【県内事例①】

「〇〇銀行本店」の職員を名乗る人物から、「還付金があるので手続きをしてほしい。店舗での取扱ではないので、近くのATMに行って欲しい」と言われた。(70代男性)

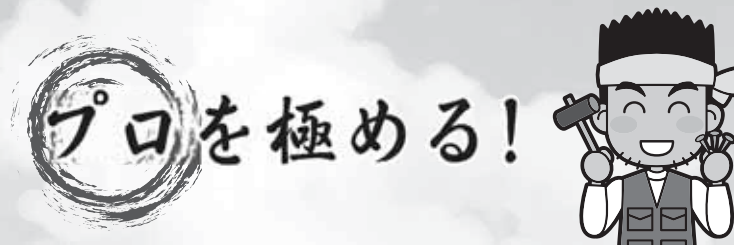
【県内事例②】

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金について、書類を送っている。先月末が手続きの締切だったが、今なら銀行と直接やり取りが出来る。10分くらいしたら銀行から電話あるので待つように」と言われた。不審に思い、市役所に確認の電話をしたら、そのような事実は無かった。(70代女性)

アドバイス

- ①実在する部署を騙ったものから、実際には存在しない部署を名乗るものまで、手口は様々ですが、いずれも公的機関を名乗ることで相手を信用させ、お金をだまし取ることが目的と思われる。
- ②公的機関や銀行の職員が還付金受け取りのために電話をすることはありません。
- ③電話でATMを操作させるのは詐欺の手口です。
- ④不審に感じたときは、すぐに警察(全国共通短縮ダイヤル#9110)や消費生活センターにご相談ください。

平成27年度(一般入試) 県立中村高等技術学校訓練生募集!!



募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業以上で(H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在29歳以下	2年	10名
左官・タイル・施工科	中学校卒業以上で(H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在35歳以下	2年	10名

願書受付期間：平成27年2月2日(月)～2月19日(木)

試験日：平成27年2月27日(金)

試験科目：適性試験・面接

合格発表：平成27年3月6日(金)

※遠隔地者には寮(男性)もあります。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

〒787-0019 四万十市具同5179 高知県立中村高等技術学校

TEL: 0880-37-2723

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>

Japan Self Defense Forces 自衛官・予備自衛官補 募集案内

自衛隊には

一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、
パイロット・医師・看護師になるための学生など18歳～54歳までの
各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います!

「こんな仕事自衛隊にありますか?」とお気軽にお問い合わせください。



〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階

防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所

(0880)35-3096 担当:佐藤

人権週間事業

12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

高知地方法務局においても、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所ですべて「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等、人権に関する御相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽に、最寄りの「相談窓口」を御利用ください。

※お問い合わせは四万十支局又は三原村役場住民課又は人権擁護委員まで。

～じんけん講演会 トーク&コンサート～

松尾 貴臣 さん

入場
無料

歌の力で日本を
元気にしたい!!

2014年12月6日(土)

午後2時～午後3時30分

受付 午後1時30分～
開会行事 午後1時50分～

会場
三原村農業構造改善センター

主催：三原村・三原村教育委員会

共催：三原村人権教育研究協議会・部落解放同盟三原支部・三原村小中学校PTA連合会

年末年始・休日救急診療の当番医療機関

平成26年12月～平成27年1月の年末年始・休日救急診療の当番医療機関は下記のとおりとなります。ただし、救急患者以外の診療や往診はご遠慮ください。

歯科診療

日時	当番医	住所	電話
平成26年12月30日(火)	佐々山歯科医院	幡多郡大月町弘見2066-5	0880-73-0773
12月31日(水)	竹松歯科	宿毛市中央1-6-35	0880-63-0227
平成27年1月1日(木)	幸歯科医院	土佐清水市栄町2番14号	0880-82-4181
1月2日(金)	さつき新谷歯科	四万十市右山五月14-16	0880-34-6881
1月3日(土)	にいや歯科	四万十市具同2241-5	0880-37-4182

※診療時間 午前9:00～12:00

救急診療

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
12月7日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	奥谷整形外科 (0880)63-1202	松谷病院 (0880)82-0001
12月14日(日)	木俣病院 (0880)34-1211	大西内科胃腸科 (0880)63-1267	渭南病院 (0880)82-1151
12月21日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	清谷医院 (0880)63-2302	あしずり岬診療所 (0880)87-9100
12月23日(祝)	吉井病院 (0880)34-5005	いなげ胃腸科内科 (0880)62-1113	松谷病院 (0880)82-0001
12月28日(日)	正木整形外科 (0880)34-5252	大井田病院 (0880)63-2101	渭南病院 (0880)82-1151
12月31日(水)	中村クリニック (0880)34-5100	川村内科クリニック (0880)66-2911	渭南病院 (0880)82-1151
1月1日(祝)	さくらクリニック (0880)34-2555	幡多けんみん病院 (0880)66-2222	松谷病院 (0880)82-0001
1月2日(金)	幡多病院 (0880)34-6211	聖ヶ丘病院 (0880)63-2146	松谷内科 (0880)82-1377
1月3日(土)	中村病院 (0880)34-3177	田村内科クリニック (0880)63-1668	松谷病院 (0880)82-0001
1月4日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	筒井病院 (0880)66-0013	渭南病院 (0880)82-1151
1月11日(日)	森下病院 (0880)34-2030	奥谷整形外科 (0880)63-1202	渭南病院 (0880)82-1151
1月12日(祝)	佐々木整形外科 (0880)34-7177	大西内科胃腸科 (0880)63-1267	松谷病院 (0880)82-0001
1月18日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	清谷医院 (0880)63-2302	あしずり岬診療所 (0880)87-9100
1月25日(日)	さたけ小児科 (0880)37-2255	大井田病院 (0880)63-2101	渭南病院 (0880)82-1151

三原村道徳教育地域連携事業《2年目》

『子どもたちの「夢」や「志」を地域で育てよう』

～中学校の地域教材【本】紹介～



今年度、中学校の道徳教育の地域教材『ほたるまつり』ができあがりました。ねらいは三原村の郷土愛（ふるさと三原を愛する心）です。

この本の内容は、亀ノ川地区の『ほたるまつり』が開催されるまでを区長さんを中心に地区の皆さんで考え合ったことや昔、亀ノ川出身で地域の為に頑張った偉人の中平宗兵衛さんのことも入っているお話です。この教材は、生徒一人ひとりの心に響くような内容ではないかと思います。

先日、道徳教育担当(中学校の福田先生)と亀ノ川のサロンで、この教材を地域の方に聞いていただきました。この会に参加して下さった皆さんから、地区の中で中平宗兵衛さんについて語り継がれていること等をお聞きすることもでき大変参考になりました。

今年度は、各サロンに出向き、この教材を村の皆さんに知っていただきたいと思っています。



亀ノ川サロンでの様子



皆さんで記念撮影

また、12月11日(木)「第34回幡多地区道徳教育研究大会」(三原大会)でもこの教材『ほたるまつり』を活用して、郷土愛について学習する予定です。

どうぞ皆さん、公開授業(小学校・中学校全学年公開)にご参観ください。

お待ちしております。～小学校は参観日を兼ねています。～

12月11日(木)「第34回幡多地区道徳教育研究大会」(三原大会)の日程

- 13:00～13:45(小学校全学級公開授業)小学校各教室
- 13:00～13:50(中学校全学級公開授業)中学校各教室
- 14:00～14:45(分科会)小・中学校各教室
- 15:05～15:20(開会行事)中学校体育館
- 15:20～16:50(講演会)「これからの道徳教育」前関西学院大学大学院教授
横山 利弘 先生
- 16:50～17:00(閉会行事)

☆小学校のねらいは、友情や個性伸張、正義や勇気、勤労について子どもたちと考え合います。

☆中学校のねらいは、人間愛、友情、郷土愛について学び合います。

村ぐるみで道徳教育について考えてみましょう!